

(別紙)

6 主な事業に関する調べ

事業名	監査委員事務局運営費									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位：千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
3,739	0	3,739	3,103	0	636					

1 主な事業の実施状況

監査等の名称	実施機関数等	結果等
定期監査	227機関	指摘51件、注意334件、監査意見4件
行政監査	実施せず	—
財政的援助団体等監査	30団体	指摘9件、注意72件、監査意見4件
住民監査請求監査	9件	棄却：2件 却下：6件 令和7年度に継続：1件
職員の賠償責任請求監査	該当なし	—
決算審査及び基金運用状況審査	決算：一般会計及び特別会計 (用品調達等集中管理事業特別会計外14会計) 基金：3基金 (土地開発基金外2基金)	歳入歳出決算・附属書類の計数は正確と認めた。
	地方公営企業会計 県営企業会計及び病院事業会計並びに天神川流域下水道事業会計	決算及び決算附属処理の計数は正確で、決算諸表は適正であると認めた。
例月現金出納検査	実施回数12回 一般会計、特別会計、地方公営企業会計（県営企業会計、病院事業会計、天神川流域下水道事業会計）	毎月検査を実施し、現金出納、収支計数及び現在高を確認した。
業務適正化評価報告書審査	知事部局から提出のあった業務適正化評価報告書	評価手続、評価結果とともに意見を提示した。
健全化判断比率等審査	・健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率） ・資金不足比率	いずれも適正であった。

2 事業成果（改善状況）・課題等

（1）令和6年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

ア 定期監査

実施機関からの定期監査資料の提出方法を見直し、書面だけでなく電子データでも受け付けることとし、事務の効率化を図った。

イ 財政的援助団体等監査

監査実施団体数をコロナ禍以前（令和2年度以前）の水準に戻して実施した。

※監査実施団体：(R5年度) 26団体 ⇒ (R6年度) 30団体

（2）成果及び効果

処置を行った事項については、各所属・機関で再発防止に向けた取組が行われている。

また、定期監査において確認した不適切な事業について、随時情報提供を行うことにより、業務適正化の取組の中で業務適正化チェックリストの見直しや会計研修に速やかに反映された。

（3）課題

業務適正化の取組が定着し、財務会計事務の適正化が見込まれる中、3E（経済性・効率性・有効性）に重点を置いた監査の実施等、効果的な監査が求められる。